

(再々評価)

資料4-2
関東地方整備局
事業評価監視委員会
平成23年度第1回

国営公園事業における 費用対効果分析について

「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」より

平成23年7月21日

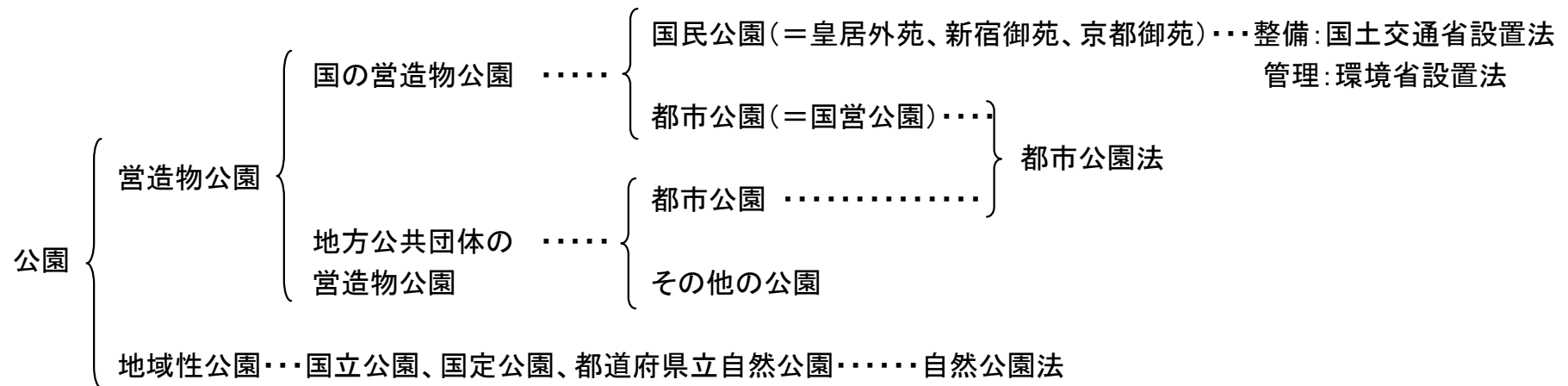
国土交通省 関東地方整備局

I. 国営公園とは

○国営公園の位置づけ

我が国において、一般に「公園」と呼ばれているものは都市公園に代表される営造物公園と、国立公園等自然公園に代表される地域性公園とに大別される。

国営公園は国が維持管理を行う都市公園として、国土交通大臣が設置するもの。



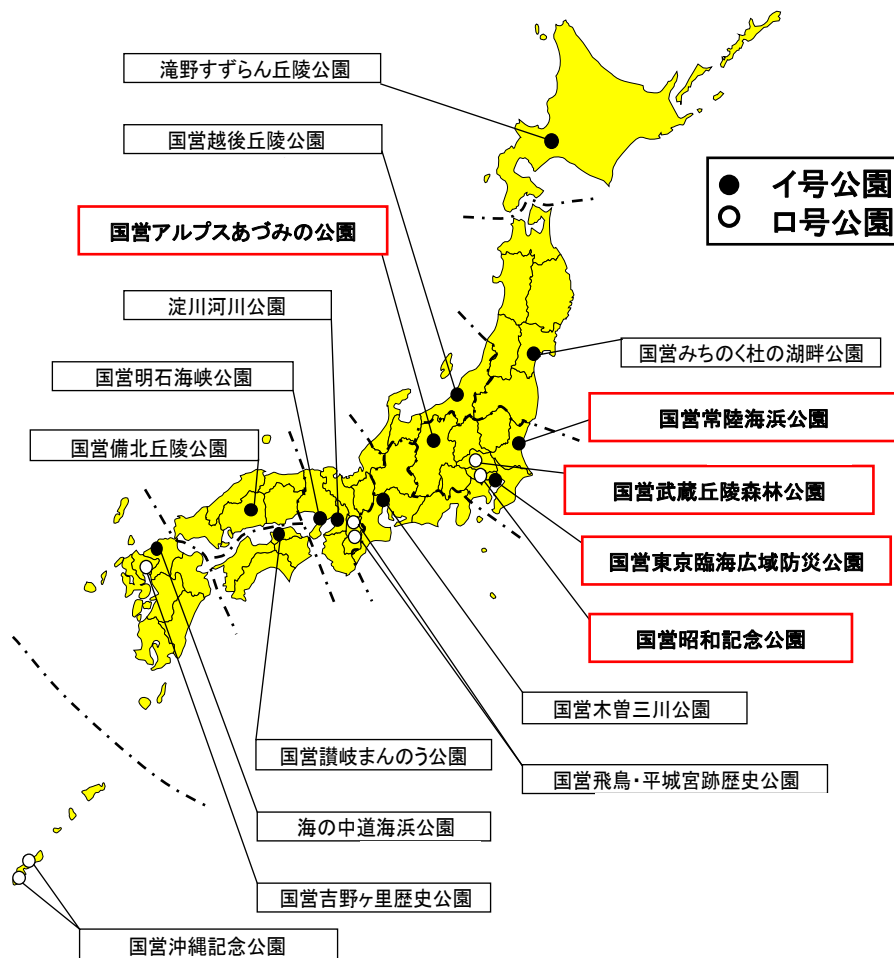
国営公園の社会的意義

国営公園は、国が都市公園として、土地を所有することにより、オープンスペースの永続性を担保し、その地域固有の自然・文化・歴史の保全継承を図るとともに、多様なイベント開催による地域活性や災害時の防災拠点等となる社会資本となっている。

I. 国営公園とは

全国の国営公園：17公園（うち関東地整管内5公園）

 : 関東地方整備局管内の国営公園



区分	公園名称	所在地	計画面積 (ha)	来園者数 (千人)
□	国営武蔵丘陵森林公園	埼玉県比企郡滑川町、熊谷市	304	822
□	国営飛鳥・平城宮跡歴史公園	奈良県高市郡明日香村	61	1,223
		奈良県奈良市	122	-
イ	淀川河川公園	大阪府、京都府	962	5,892
イ	海の中道海浜公園	福岡県福岡市	539	1,948
□	国営沖縄記念公園	沖縄県国頭郡本部町	77	3,387
		沖縄県那覇市	4.7	2,008
□	国営昭和記念公園	東京都立川市、昭島市	180	3,701
イ	滝野すずらん丘陵公園	北海道札幌市	396	601
イ	国営常陸海浜公園	茨城県ひたちなか市	350	1,458
イ	国営木曽川公園	岐阜県、愛知県、三重県	6,086	8,503
イ	国営みちのく杜の湖畔公園	宮城県柴田郡川崎町	647	646
イ	国営備北丘陵公園	広島県庄原市	340	463
イ	国営讃岐まんのう公園	香川県仲多度郡まんのう町	350	398
イ	国営越後丘陵公園	新潟県長岡市	399	457
イ	国営アルプスあづみの公園	長野県安曇野市、大町市、 北安曇郡松川村	356	435
□	国営吉野ヶ里歴史公園	佐賀県神埼市、 神埼郡吉野ヶ里町	54	636
イ	国営明石海峡公園	兵庫県神戸市、淡路市	330	598
イ	国営東京臨海広域防災公園	東京都江東区	6.7	153
合計			11,564	33,329

区分欄：「イ」「□」は、都市公園法第2条第1項第2号イ、ロによる分類である。

イ号公園：一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地

ロ号公園：国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るために閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地

Ⅱ．大規模公園費用対効果分析手法マニュアル

○大規模公園費用対効果分析手法マニュアルとは

公共事業の効率性及びその実施過程における透明性の一層の向上を図るため、事業評価の実施にあたり、都市公園事業においては、「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」で、概ね10haを超える公園を対象とする費用対効果分析手法で費用対効果を算出し、評価の根拠としている。

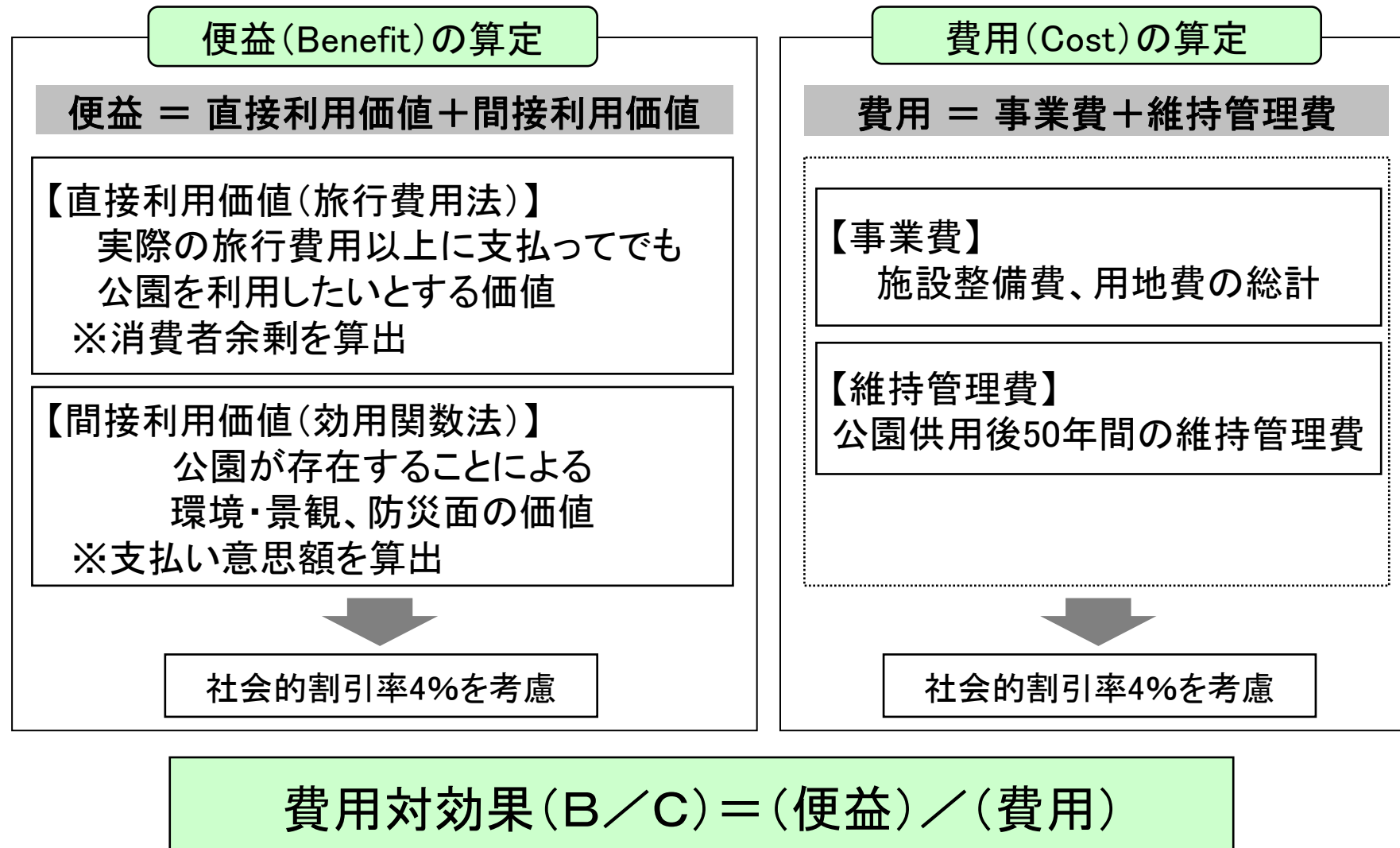
計測対象(公園整備によって生じる価値の体系)

価値分類		意味	機能	価値の種類(例)	手法
利用価値	直接利用価値	直接的に公園を利用することによって生じる価値	健康・レクリエーション空間の提供	健康促進 心理的な潤いの提供 レクリエーションの場の提供 文化的活動の基礎 教育の場の提供	TCM (旅行費用法)
	間接利用価値	間接的に公園を利用することによって生じる価値	都市環境維持・改善	緑地の保存 動植物の生息・生育環境の保存(生物多様性) ヒートアイランド現象の緩和 気候緩和 二酸化炭素の吸収 騒音軽減	UFM (効用関数法)
				森林の管理・保全・荒廃の防止	
			都市景観	季節感を享受できる景観の提供 都市形態規制	
				洪水調整	
			都市防災	地下水涵養 災害応急対策施設の確保(貯水槽、トイレ等) 強固な地盤の提供 火災延焼防止・遅延 防風・防潮機能 災害時の避難地確保 災害時の救援活動の場の確保 復旧・復興の拠点の確保	
非利用価値	オプション価値	現在は存在しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値			
	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見いだす価値			
	遺贈価値	将来世代に残す(将来世代の利用を担保する)ことによって生じる価値			

※ : 本マニュアルの計測対象

Ⅲ. 費用便益比算出について

○費用便益比計測の概要



Ⅲ. 費用便益比算出について

直接利用価値

旅行費用法:「公園利用者は、公園までの移動費用をかけてまでも公園を利用する価値があると認めている」という前提で、公園までの移動費用(料金、所要時間)を利用して公園整備の価値を貨幣価値で評価する方法

1) ゾーンの設定、年令別の人口の算出

対象公園が利用できる範囲の設定及び人口データの整理

- 誘致圏(利用者の9割をカバー)の設定
- ゾーンの設定(基本は市町村単位)
- ゾーンの人口データの整理(年齢区分別人口、将来人口、人口密度)
- 競合公園(対象公園以外に利用すると考えられる公園:10ha以上)

2) 魅力値の算出

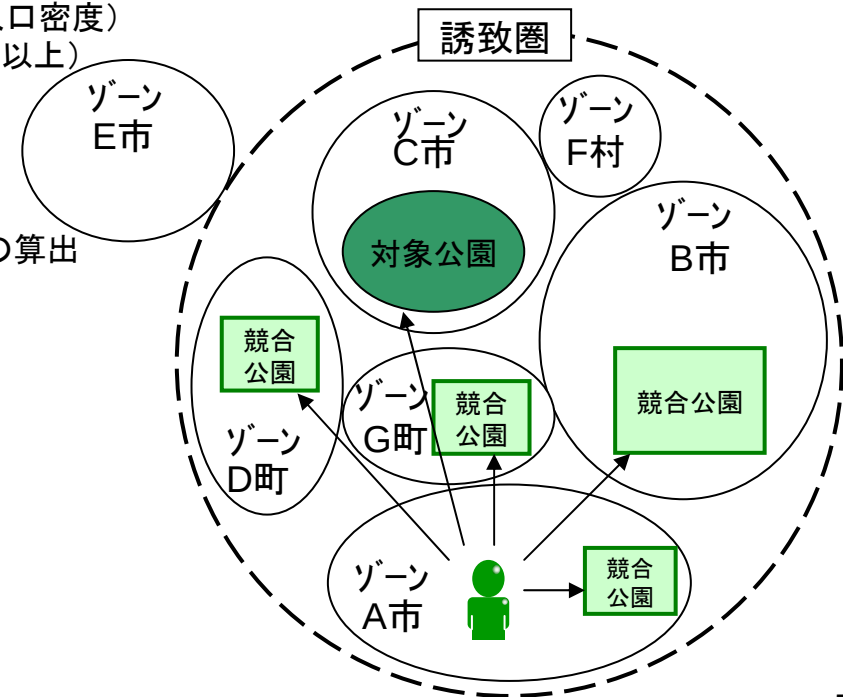
公園の施設規模から公園毎の魅力値を算出

- 対象公園・競合公園の施設データ
- 公園毎の「自然・空間系」「施設系」「文化活動系」の魅力値の算出

3) 旅行費用の算出

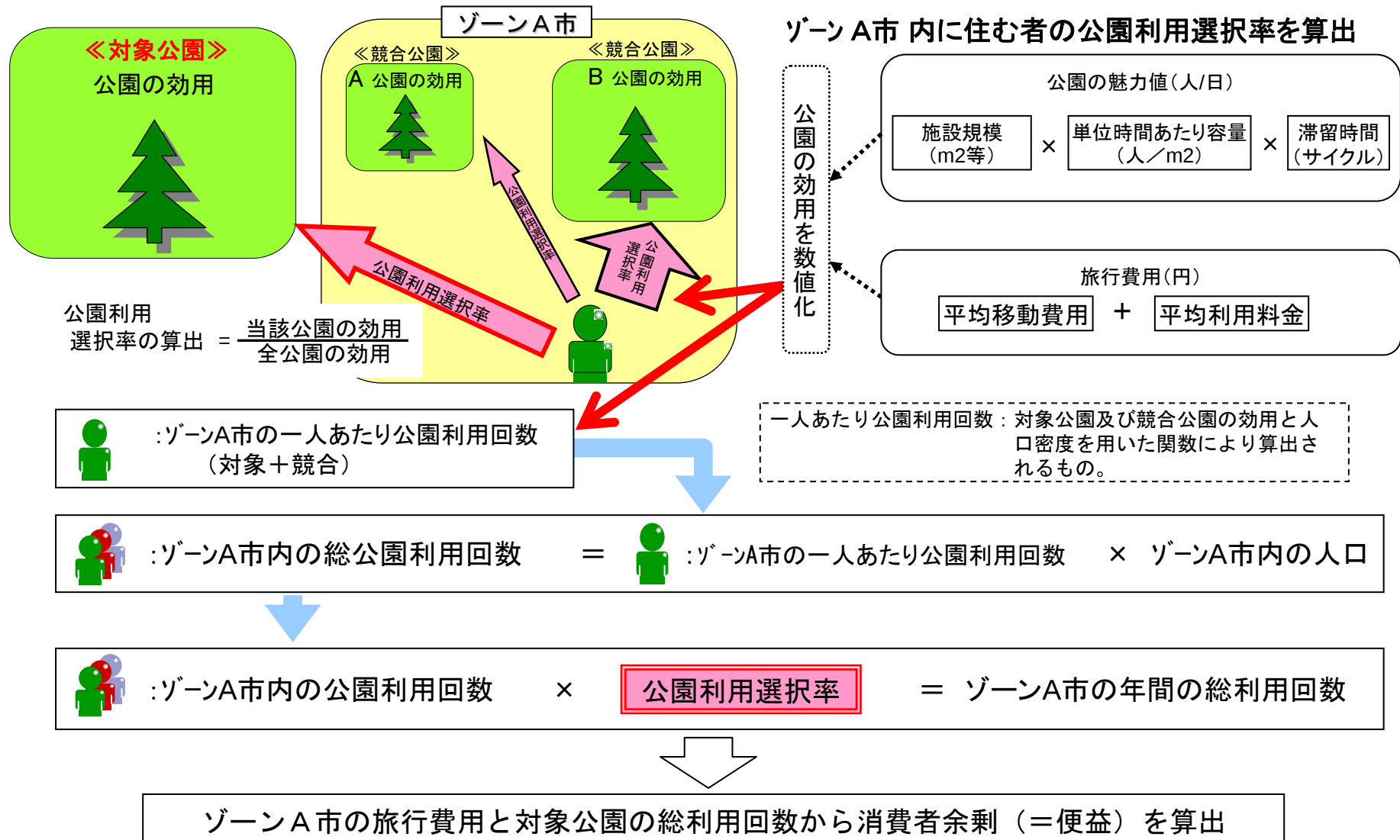
公園を利用する際に必要となる費用

- 旅行費用(交通手段(徒歩、鉄道など)毎に算出)
- 公園利用料金(入場料)



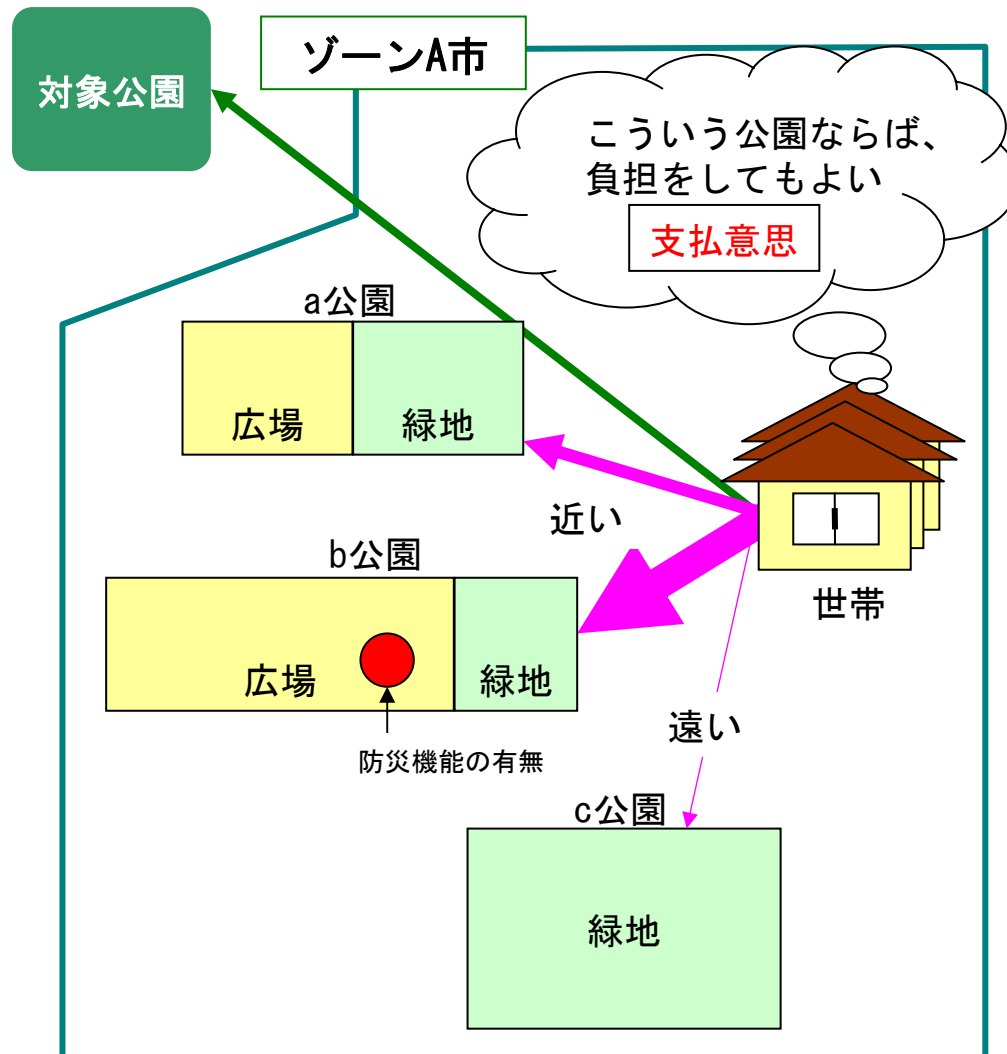
Ⅲ. 費用便益比算出について

○直接利用価値の計測（旅行費用法）



Ⅲ. 費用便益比算出について

○間接利用価値の計測（効用関数法）



●誘致圏内にある公園の「環境・景観」「防災」の効用を算出

<効用算出に必要なデータ>

①各公園の整備内容

- ・環境・景観の効用：緑地面積（環境の維持改善、緑地の保存、景観の提供）
- ・防災の効用：広場面積と防災拠点機能の有無（災害時の避難地の確保、救助活動の場の確保、復旧・復興の拠点の確保）

②公園までの距離

●算出した効用を用いて、対象公園がある場合とない場合の「支払意思額」をそれぞれ算出

間接 利用 価値	＝	対象公園が有る場合 の「環境・景観」 「防災」に関する 支払い意思額	－	対象公園が無い場合 の「環境・景観」 「防災」に関する 支払い意思額